

平成30年度9月補正予算案

主要事項説明資料

商工労働観光部

# 主要事項説明資料目次

商工労働観光部

頁	事業名	担当室・課
1	中小企業等復興支援事業費	商業・経営支援課
共通 2	府民利用施設等災害復旧事業費	企 画 総 務 課 文 化 政 策 課 大 学 学 術 支 援 課 障 害 者 支 援 課 家 庭 支 援 課 文 化 学 術 研 究 都 市 推 進 課 労 働 ・ 雇 用 政 策 課 観 光 政 策 課 流 通 ・ ブ ラ ン ド 戦 略 課 住 宅 委 員 課 教 育 察 本 部 警 察 本 部

# 平成30年度9月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	中小企業等復興支援事業費			新規・ 継続の別	継続																				
	予算額	国庫	起債	その他	一般財源																				
	55,000千円	-	-	-	55,000																				
事業内容 目的 対象 方法等	<p><b>1 趣 旨</b> 平成30年台風21号で被災した中小企業者の設備等の再建に対し、中小企業応援隊による伴走支援により、早期の復旧・復興を図る。</p> <p><b>2 事業内容</b></p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象者</td> <td colspan="4">府内に事業所を有する中小企業者等</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>平成30年台風21号により被災した施設の復旧等</td> <td colspan="3">平成30年台風21号により被災した施設の小修繕等</td> </tr> <tr> <td>補助率等</td> <td>                     15%以内                      (下限：10万円                      上限：100万円)                      (平成29年台風18号、台風21号又は平成30年7月豪雨においても被災した場合は補助率25%以内、上限150万円)                 </td> <td colspan="3">1/2以内 (上限：10万円)</td> </tr> <tr> <td>補助要件</td> <td colspan="4">被災(り災)証明書を有すること</td> </tr> </table> <p>※事業継続に向けた資金繰りについては、以下の既存施策でも対応 「災害対策緊急資金」の適用(り災(被災)証明書を有すること)</p> <p>①実施期間：平成30年9月7日～平成31年3月31日(予定) ②資金用途：災害復旧に必要な運転資金又は設備資金 ③融資期間等：最長10年(据置2年以内) ④融資限度額：有担保2億円、無担保8,000万円 ⑤融資利率：年0.9%(固定金利)※制度融資の中で最優遇金利 ⑥信用保証率：通常の保証料率から最大0.3%引き下げ</p>					補助対象者	府内に事業所を有する中小企業者等				対象経費	平成30年台風21号により被災した施設の復旧等	平成30年台風21号により被災した施設の小修繕等			補助率等	15%以内 (下限：10万円 上限：100万円) (平成29年台風18号、台風21号又は平成30年7月豪雨においても被災した場合は補助率25%以内、上限150万円)	1/2以内 (上限：10万円)			補助要件	被災(り災)証明書を有すること			
	補助対象者	府内に事業所を有する中小企業者等																							
	対象経費	平成30年台風21号により被災した施設の復旧等	平成30年台風21号により被災した施設の小修繕等																						
	補助率等	15%以内 (下限：10万円 上限：100万円) (平成29年台風18号、台風21号又は平成30年7月豪雨においても被災した場合は補助率25%以内、上限150万円)	1/2以内 (上限：10万円)																						
	補助要件	被災(り災)証明書を有すること																							
担当課・担当名	商業・経営支援課 組合担当 金融担当	課・担当 電話番号		075-414-4826 075-414-4822																					

# 平成30年度9月補正予算案主要事項説明

共 通

事業名	府民利用施設等災害復旧事業費			新規・継続の別	継続		
予算額	357,000千円			国庫	起債	その他	一般財源
				106,100	172,000	-	78,900
事業内容  目的 対象 方法等	<b>1 趣 旨</b> 平成30年台風21号により被災した府民利用施設等の早急な復旧を図る。  <b>2 事業概要</b>						
	施設等		予算額	内 容			
	①広域振興局（総合庁舎）		8,000	倒木処理、施設復旧（6箇所）			
	②植物園		48,400	倒木処理、施設復旧			
	③堂本印象美術館		2,200	倒木処理、施設復旧			
	④ゼミナールハウス		2,700	倒木処理、施設復旧			
	⑤大山崎山荘		2,700	倒木処理			
	⑥府立医科大学、府立大学		37,000	倒木処理、施設復旧			
	⑦心身障害者福祉センター		2,000	屋根漏水箇所の復旧			
	⑧宇治児童相談所		5,000	施設復旧			
	⑨けいはんなプラザ		16,000	施設復旧			
	⑩勤労者福祉会館		24,000	施設復旧（2箇所）			
	⑪パルスプラザ		17,000	施設復旧			
	⑫農林センター		10,000	パイプハウスの復旧等			
	⑬府営住宅		27,000	施設復旧（12団地）			
	⑭府立学校施設		148,000	桂高校食堂屋根の復旧等（37校）			
⑮警察署・交番等		7,000	倒木処理、施設復旧（68箇所）				
合 計		357,000					
担当課・担当名	①政策企画部 企画総務課 企画調整担当 ②～⑤ 文化スポーツ部 文化政策課 文化施設交流連携担当 ⑥ 〃 大学政策課 大学政策担当 ⑦健康福祉部 障害者支援課 福祉サービス・障害児支援担当 ⑧ 〃 家庭支援課 家庭福祉担当 ⑨商工労働観光部 文化学術研究都市推進課 景観・整備担当 ⑩ 〃 労働・雇用政策課 雇用企画担当 ⑪ 〃 観光政策課 観光振興・基盤整備担当 ⑫農林水産部 流通・ブランド戦略課 研究推進担当 ⑬建設交通部 住宅課 整備担当 ⑭教育委員会 管理課 管理担当 ⑮警察本部 会計課 施設管理室			課・担当 電話番号	075-414-4336  075-414-4281 075-414-4526 075-414-4596 075-414-4582 075-414-5196 075-414-5085 075-414-4854 075-414-4968 075-414-5363 075-414-5867 075-451-9111(2260)		